

名 称 第63回 奈良県行政不服審査会

日 時 令和7年5月27日（火） 10時00分から10時35分まで

会 場 奈良県庁 A41 会議室

出席者 第2部会委員：林部会長、上崎委員、乾委員
事務局：総務部行政・人材マネジメント課

- 次 第
1. 開会
 2. 議事
令和6年度処分諮問第7号事案
特別児童扶養手当資格喪失処分に係る審査請求
（1） 事案の概要説明（事務局）
（2） 審議
 3. 閉 会

議 事 令和6年度処分諮問第7号事案
当該事案に係る審議を行った。

公開・非公開の別 非公開

非公開の理由：審議会等の会議の公開に関する指針3のイ（奈良県情報公開条例第7条各号のいずれかに該当する情報（不開示情報）について審議を行う場合）に該当

[奈良県情報公開条例第7条第2号 抜粋]

個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの。